

市民活動のための助成金情報 2022年 6月号



各助成金情報の詳細（資料請求・申請方法等）については、それぞれの問い合わせ先にご確認頂くか、いちのせき市民活動センターにご相談ください。また、このほかにも当センターの情報コーナーに助成金情報を掲示しています。どうぞご利用ください。

先駆的・開拓的な事業や社会福祉の充実・向上に
波及効果が期待される社会福祉活動を行う団体を応援

for

非営利法人

任意団体

NEW

対象事業案件に要する費用

「2022年度(第48回)社会福祉助成金」

(社会福祉法人丸紅基金)

わが国の福祉の向上に資することを目的として、社会福祉事業(福祉施設の運営、福祉活動など)を行う団体に対し、次の選考基準に基づいて助成します。なお、障がい者、児童・青少年、高齢者関連に加え、昨今はひきこもり支援、女性保護、生活困窮者支援、子ども食堂、フードバンクなどの支援を行う団体の案件も採択しています。①先駆的・開拓的な事業案件であって、社会福祉の充実・向上に波及効果が期待されるもの、②緊急性が高いもの、③社会福祉事業に従事する人々の環境改善・向上に役立つもの。

対象：非営利の法人であること（ただし、法人でない場合でも3年以上の継続的な活動実績があり、組織的な活動を行っている団体は対象とする）

金額：1件あたり上限200万円（助成金総額は1億円を目処とし、50件以上の助成を予定）

締切：2022年6月30日(木) ※当日消印有効(2022年10月下旬に結果通知)

電話：03-3282-7591/7592

詳細はこちらから→



市民団体や患者団体・障がい者団体による
「健やかなコミュニティづくり」の取り組みを支援

for

非営利法人

任意団体

NEW

プロジェクトの実施に係る必要経費(人件費、事務局経費等)

「心とからだのヘルスケアに関する市民活動・市民研究支援(2022年度新規助成)」(ファイザー株式会社)

①当事者が主体となって、市民や専門家と協力して進める取り組み(患者団体や障がい者団体あるいはその他のヘルスケア上の課題をもつ当事者の団体が、広く市民の参加や協力を得ながら、当事者の充実した生き方を実現するための調査研究や実践活動)、②関係する団体等と連携し、ネットワークを強化し広げる取り組み(立場や得意分野を異にする複数の団体が、それぞれの特性を生かしながら連携してヘルスケア上の課題に取り組み、更にそのネットワークを強化したり広げたりするための調査研究や実践活動)、③現場の視点から新たな課題を発掘し、その解決を目指す取り組み(実践を通じて現場から見えてきた、一般にはほとんど認識されておらず公的な施策もない課題について、その実態を明らかにし、その解決の方策を検討し、解決を目指す調査研究や実践活動)。特に上記3点を重点課題として助成します。

対象：民間の非営利団体(法人格の種類や有無は不問)

※2年以上の実績があり、市民や患者・障がい者が主体的に参加して活動する団体であること

金額：1件あたり50万円～300万円(今年度助成総額1,500万円)

締切：2022年6月30日(木) ※必着(2022年11月下旬に本選考の結果通知)

電話：03-5623-5055

詳細はこちらから→



在宅高齢者、在宅障がい者のための
福祉・文化活動を応援

for

非営利法人

任意団体

再掲

経費(福祉・文化活動への必要費用、機器・備品等の整備費等)

「事業助成【特定非営利活動法人(NPO)等が行う事業への助成】」(公益財団法人太陽生命厚生財団)

社会福祉向上への寄与を目的に特定非営利活動法人(NPO)等が在宅高齢者または在宅障がい者等のために福祉・文化活動を行うための次の費用を助成します。①自助・自立の意欲を引き出し、生活の支援・向上に関する事業の費用、②認知症カフェ、地域サロン、生活物品入手支援など在宅高齢者・在宅障がい者と地域の人々が交流し支えあう地域共生の仕組みづくり事業・費用、③福祉に関する活動に必要な機器機材、備品等を整備する事業・費用

対象：地域福祉活動を目的とする特定非営利活動法人(NPO)およびボランティアグループ等※在宅高齢者・在宅障がい者等の家族のための福祉・文化活動を行う当該団体、在宅高齢者等への地域公益事業・生活支援事業(生活物品入手支援・配送など)を行う社会福祉法人等も含む。

金額：1件10万円～50万円 合計1,700万円(財団の理事会において助成内容および助成金額を決定)

締切：2022年6月30日(木) ※必着(2022年9月中旬までに文書にて通知)

電話：03-6674-1217

詳細はこちらから→



独自の発想で
地域づくり活動に取り組んでいる団体を表彰

for

任意団体

地縁団体

その他企業等

NEW

内閣総理大臣賞など5つの賞を授与併せて副賞を贈呈

「令和4年度あしたのまち・くらしづくり活動賞 レポート募集」(公益財団法人あしたの日本を創る協会ほか)

地域が直面するさまざまな課題を自らの手で解決して、住み良い地域社会の創造をめざし、独自の発想で取り組んでいる経験や知恵などのストーリー(例えば地域コミュニティの維持、こどもの居場所づくり、地域文化の伝承や防犯に関わること等)をレポートとして募集します。

対象：地域住民が自主的に結成し運営している地域活動団体、または、地域活動団体と積極的に連携して地域づくりに取り組む企業、商店街、学校等で、活動に2年以上取り組み、大きな成果をあげて活動している団体。(コロナ禍以前の活動も応募可能。活動範囲は市区町村地域程度まで)

表彰：「内閣総理大臣賞」「内閣官房長官賞」「総務大臣賞」「主催者賞」「振興奨励賞」

※賞状と併せて副賞(5万円～20万円)を贈呈(振興奨励賞は賞状のみ)

締切：2022年7月4日(月)(2022年10月頃に、読売新聞、NHK、あしたの日本を創る協会のHP等で発表)

電話：03-6240-0778(公益財団法人あしたの日本を創る協会)

詳細はこちらから→



WEB
申請

文化財の保存等の活動を行う団体を応援

for

非営利
法人任意団体
※要件有地縁
団体NEW
経費文化財の保存・修復・
公開活用に係る直接

「文化財保護活動助成」

(公益財団法人朝日新聞文化財団)

指定文化財を中心とする人類共有の文化遺産を、将来の世代に継承していくために、美術・工芸品等の文化財の保存・修復・公開活用、史跡・考古資料等の歴史遺産の保存・修復・公開活用、これら文化財の環境保全等に関わる事業や活動を支援します。※自然物や自然景観は、指定文化財であっても助成対象外。

対象：原則として対象文化財を保有・継承・管理している日本国内の非営利法人(宗教法人、公益財団法人、学校法人などと、それに準ずる任意団体)および地方自治体や町内・自治会。任意団体は要件有。

金額：1件あたり、原則として1年につき10万円から数100万円(年間助成金総額5000万円前後を予定)

締切：【郵送申請】2022年6月30日(木)※必着

【電子申請】2022年7月5日(火)※手続完了(2022年9月末までに書面にて結果通知)

電話：03-6269-9441

詳細はこちらから→



障がい者福祉事業を行う団体を応援

for

社会福祉法人

NEW
入に係る費用車両、建物(新築・改修、
増改築)、機器等の購

「社会福祉法人助成事業」

(社会福祉法人清水基金)

障がい者福祉の増進に寄与することを目的とし、障がい者への支援を行う施設を運営し、社会的自立支援・地域移行を図る社会福祉法人に対し、「車両」、ビニールハウス・プレハブ作業棟などの「建物(新築、改修、増改築)」、訓練機器や入浴装置などの「機器」の購入費の助成を行ないます。

対象：社会福祉法人 ※2022年4月時点で開設後1年経過した事業所

原則として機器・車両等は2023年9月までに納入、建物は同年12月までに完成できるもの

金額：1法人あたり総費用が税込80万円～5500万円の案件で、50万円～1000万円を助成(自己負担率30%以上)

※1法人、原則1物件のみ申込可

締切：2022年7月31日(日)※当日消印有効(2023年1月末に決定通知)

申込書ダウンロード不可(2022年7月20日(水)必着で申込書を請求)

電話：03-3273-3503

詳細はこちらから→



まちなみの維持管理、運営に取り組む住民組織を表彰

for

任意団体

地縁団体

NEW

「国土交通大臣賞」並び
に「住まいのまちなみ賞」
を授与。併せて維持管理
活動経費を支援

「第18回住まいのまちなみコンクール」(まちづくり月間全国的行事実行委員会ほか)

人口の減少等による様々な社会的課題に対応しながら、多世代が住み継ぐことができるまちなみとしていくため、住民主体で継続的に景観の維持管理・空地の利活用などの活動を行う団体を表彰し維持管理活動を費用面で支援します。

対象：地域の維持管理活動を行っている団体(町内会、自治会、管理組合、建築協定等に基づく運営委員会、地域NPO法人など)

表彰：「国土交通大臣賞」1点、「住まいのまちなみ賞」4点。

受賞団体に維持管理活動のために1年あたり50万円を3年間支援

締切：2022年8月31日(水)※必着(2023年1月、応募者に書面にて通知)

電話：03-5733-6733(担当：沢田・石川)

詳細はこちらから→

WEB
申請住民主体でボランティア等の
福祉活動を行う団体を応援

for

任意団体

地縁団体

NEW
入費、交通費、印刷費、工人件費(助成金額の50%
を限度)、会議費、備品購

「2022年度社会福祉事業 住民参加型福祉活動資金助成」(公益財団法人SOMPO福祉財団)

福祉及び文化の向上に資することを目的に、主として障がい児・者、高齢者などを対象として活動するNPOの支援等を実施しています。「住民参加型福祉活動資金助成」では、地域における高齢者・障がい者・子ども等に関する複合的な生活課題に、地域住民が主体となって、包括的な支援を行なう活動(居場所づくり等のボランティアかつ他団体にとってモデルとなる活動)に必要な資金を助成します。※要推薦

対象：5人以上で活動する営利を目的とせず、法人格の無い団体(インターネット申請が可能な団体)

金額：1団体あたり上限30万円(総額450万円を予定)

※選考において、申請金額を減額して助成を決定する場合あり。

締切：2022年6月1日(水)～2022年7月15日(金)17時 (2022年9月選考後に結果通知)

電話：03-3349-9570

詳細はこちらから→



メールマガジン配信のお知らせ

当センターでは毎月1回、「idea」最新号の情報、助成金情報、主催講座のお知らせを載せたメルマガを配信しています。加えて令和4年度より号外版の助成金情報も必要に応じて発信いたします。

メルマガの
配信・停止の希望は
こちらから



いちのせき市民活動センター

〒021-0881 岩手県一関市大町4-29 なのはなプラザ4F

電話：0191-26-6400 ファクス：0191-26-6415

せんまやサテライト

〒029-0803 岩手県一関市千厩町千厩字町149

電話：0191-48-3735 ファクス：0191-48-3736